

さいたま市子ども読書活動推進計画



平成 18 年 3 月

さいたま市



はじめに

子どもたちは、一冊の本と出合うことで、人生の指針や生きる力を与えられることがあります。私たちは、読書によって異なる世界や、さまざまな生き方を知り、物語の主人公の痛みや喜び、感動などを知ることにより心を育ててきました。

このような読書の大切さを踏まえて、さいたま市におきましては、学校図書館司書の全校配置や地域におけるボランティアグループの養成、そしてブックスタート活動など、子どもの読書活動の推進に努めてきたところです。

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、その基本理念を提示するとともに、国や地方公共団体の責務を明らかにしました。

そこで、さいたま市では、次代を担う子どもたちが読書を通して、こころ豊かに、そして健やかに成長することを願い、・楽しむ読書・みんなで読書・支える読書の3つの基本方針を掲げ、子どもの読書活動を推進するための指針として『さいたま市子ども読書活動推進計画』を策定しました。

この計画では、子どもたちがより多くの本に親しみ、読書の習慣を身につけられる環境を整えようと、さいたま市の特色を活かした、具体的な方策や呼びかけを盛り込みました。

今後、当計画を着実に推進するためには、関係機関、読書活動関係者、地域や家庭など、多くの方々のご協力をいただくことが必要になります。皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成18年3月

さいたま市長 相川 宗一

目 次

計画策定の趣旨	1
1 子どもの読書活動の現状と課題	2
2 計画の目的	4
3 基本方針	5
4 計画の期間	5
5 計画の対象	5
推進に向けて	7
1 家庭・地域における推進	8
(1) 家庭の役割	8
(2) 家庭での取り組み	9
(3) 地域の役割	11
(4) 地域での取り組み	11
2 図書館における推進	13
(1) 図書館の役割	13
(2) 図書館での取り組み	14
3 学校などにおける推進	19
(1) 学校の役割	19
(2) 学校での取り組み	20
(3) 幼稚園や保育所の役割	24
(4) 幼稚園や保育所での取り組み	24
理解の広まりと関心の深まりに向けて	27
1 広報・啓発の推進	28
2 関係機関との連携	29
3 子ども読書アンケートの継続	29
資料編	31
1 「読書についてのアンケート調査」結果概要	32
2 さいたま市立図書館一覧	36
3 子どもの読書活動の推進に関する法律	37
4 さいたま市子ども読書活動推進会議委員	40

計画策定の趣旨

1 子どもの読書活動の現状と課題

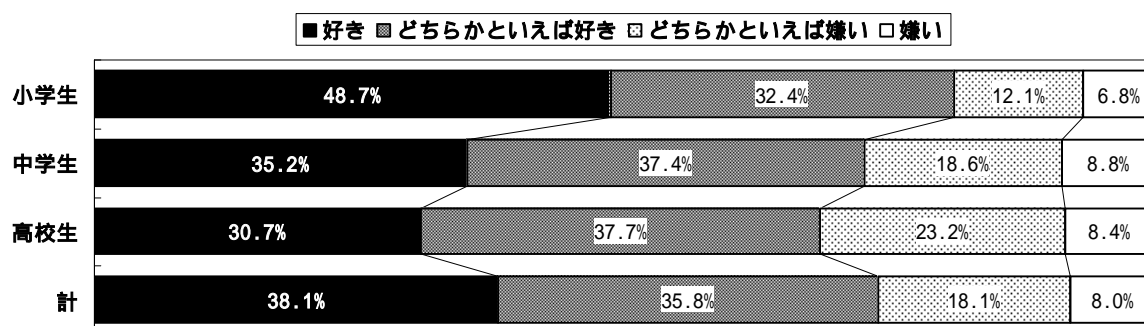
子ども時代は未知のものに囲まれています。旺盛な好奇心を持つ子どもたちは、本の世界で物語の主人公と一体化し、さまざまな生き方を体験します。

また、科学やノンフィクションの本では、今まで知らなかった事実に触れ、調べたり発見したりする喜びを知ります。読書の楽しみは個性的で変化に富んだものですが、十分に読書を楽しむことによって、豊かな情操や資質・能力を身に付けていきます。それは、生涯にわたって生きていくための、大きな力を子どもたちに与えます。

今、子どもたちを取り巻く環境は、高度情報化社会の到来により、テレビはもとより、インターネット、携帯電話などあらゆるメディアがあふれ、本を関心の外に置いてしまう子どもも少なくありません。

さいたま市の子どもたちについて見ます。さいたま市教育委員会が、平成17年10月に実施した『さいたま市子ども読書アンケート*1（以下アンケートという）』で、読書の好き嫌いを聞いた問いに「好き・どちらかといえば好き」と答えた子どもが小学生では8割、全体でも7割にのぼり、さいたま市の子どもたちは、読書に対する関心や興味は高いことがわかりました。

「あなたは本を読むことが好きですか」の質問に対する結果



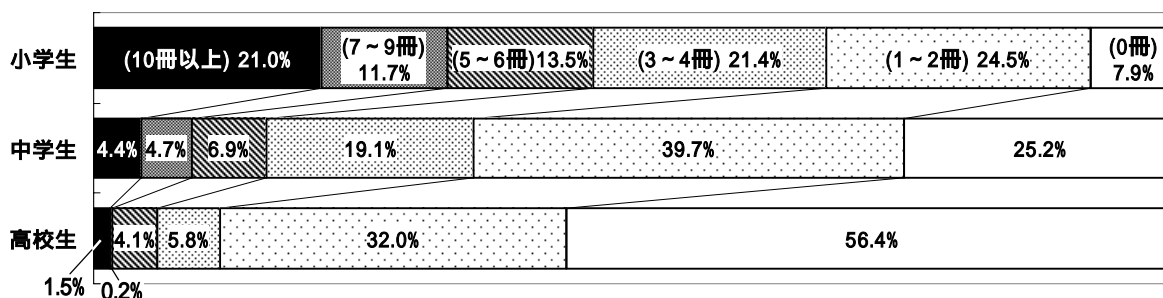
*1「さいたま市子ども読書アンケート」

平成17年10月に、市内の小・中・高校の約1,300人を対象にさいたま市教育委員会が実施した調査です。

一方、1か月間に読んだ本の冊数を聞いた問いには「1～2冊」の割合が高く、5冊以上の本を読んでいる子どもは2割に留まっています。また、1冊も読まない「不読者」の割合も小学生が7.9%・中学生が25.2%・高校生が56.4%で、全体としては、3割に達し学年が進むにつれ「読書離れ」の傾向が高まっています。

「あなたは今年の9月に本を何冊ぐらい読みましたか」の質問に対する結果

nは回答者数	10冊以上	7～9冊	5～6冊	3～4冊	1～2冊	0冊	平均
小学生(n=429)	90人	50人	58人	92人	105人	34人	6.36冊
中学生(n=408)	18人	19人	28人	78人	162人	103人	2.60冊
高校生(n=463)	7人	1人	19人	27人	148人	261人	1.15冊
計(n=1,300)	115人	70人	105人	197人	415人	398人	3.32冊



学年が進むにつれて徐々に「読書離れ」が進むのは、学習塾やクラブ活動、受験勉強が忙しいなど、読書に割ける時間の減少、また、趣味、ゲームなど興味のある対象が増えて、読書に関心を寄せる子どもが減っているなどの理由が考えられます。

子どもの読書活動を進めていくには、まず、読み聞かせをしたり、いっしょに本を読んだりするなど、子どもが本に触れることが大切です。

そして、幼児期、児童期、生徒期などの成長の段階や、一人ひとりを取り巻く状況や個性に応じて、その子どもにふさわしい本に出会い、読書に親しむ時間を持つことができるような環境づくりが求められています。

2 計画の目的

子どもの読書の大切さを踏まえて、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月公布・施行）」を制定し、これに基づいて「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成14年8月に策定し、施策の方向性を示しました。

さいたま市においても、読書は、子どもの成長や自己形成にとって重要であり、読書習慣を身に付けることは、生涯において計り知れない価値があると考えます。

「さいたま市子ども読書活動推進計画」（以下「計画」という。）は、子どもが読書の楽しさや大切さを知り、自ら進んで本を読むような環境づくりを、家庭・地域・学校などが、協力・連携して推進するための指針として策定するものです。

さいたま市では、現在20館の図書館が整備され、学校図書館司書の配置も進んでいます。このような本市の高い図書資源を生かしながら、家庭・地域の方々と連携し、子どもの読書活動の推進に努めていきます。

数値目標の設定：さいたま市は“不読者ゼロ”を目指します

まず、子どもが1冊の本を手にすることが重要です。本計画の実効性を高めるため、1か月に1冊も本を読まない「不読者」の割合を減らすことを一つの数値目標に掲げます。小学生、中学生の時期に本の楽しさ、大切さを知ることが、読書習慣を身に付けるきっかけになります。

	平成17年度 (第1回アンケート結果)	平成20年度	平成22年度
小学生	7.9%	4%	0%
中学生	25.2%	15%	0%

3 基本方針

一冊の本を読み通すには根気や忍耐も必要ですが、読み終えたときの喜びと満足感は大きいものです。本を読むことが、満足と喜びに満ちたものであることを知った子どもたちは、自ら進んで本を読むようになるでしょう。

子どもたちが、読書の楽しさ、喜びを知り、より多くの本に親しむようになるため、次の3つの基本方針を掲げ、推進していきます。

楽しむ読書

すべての子どもたちに、読書のきっかけとなるようなさまざまな場を提供し、自由に、また自ら進んで本を読みたくなるような環境を整え、子どもたちに読書の楽しみや喜びを広く伝えます。

みんなで読書

子どもの読書活動を推進するには、まわりの大人の働きかけが大切です。大人にも本の素晴らしさや読書の必要性を伝え、子どもと一っしょに本の世界に親しむことにより、子どもの読書の意義・大切さについて理解を深めて行きます。

支える読書

家庭、地域、学校及び図書館などがそれぞれの役割を担うことに加え、相互に連携・協力を図り、社会全体が一つになって、子どもの読書活動を支えていく体制づくりを進めます。

4 計画の期間

計画の期間は、平成 18 年(2006 年)度から平成 22 年(2010 年)度までの5年間とします。

5 計画の対象

計画の対象は、おおむね 18 歳以下の子どもとします。

推進に向けて

1 家庭・地域における推進

(1) 家庭の役割

家庭や保護者は、子どもにとって最も身近な、信頼の置ける存在であり、子どもに影響を与える存在です。一人ひとりの子どもの読書を支えることができるのが家庭や保護者であり、そのはたらきかけが重要な役割を果たします。

このことは、アンケート結果にも出ています。「家の人や保育所、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか」という問いに対して「よくあった・たまにあった」という答えが8割を超えています。さらに、「どこで読むことが多いですか」との問いには「自分の家で」と答えた子どもが半数を超えており、家庭や保育所などでの乳幼児期における読書の動機づけが大きなポイントになっているのが読み取れます。

子どもが読書に親しむためには、乳幼児期から、成長段階に応じた本の提供や読み聞かせを行うなど、保護者からのはたらきかけが大切です。子どもと保護者がいっしょに本に親しみ、本を通して楽しい時間を過ごすことが、将来、読書好きな子どもたちを育てることにつながります。

(財)日本経済研究所の調査した「平成16年度親と子の読書活動等に関する調査」によると、保護者が子どもの読書活動を推進するためにしていることは、第1番目に「本を買い与えること」で、次いで「本のことについて話をする」以下「図書館に連れて行く」「本を読んだらほめる」「家に本をたくさん置く」「保護者が読書している姿を見せる」と続きます。このことは、実際に保護者が行っている取り組みの姿を示しています。

(2) 家庭での取り組み

さいたま市では、家庭において子どもの読書活動への支援をするために、次の具体的方策を実施・提唱します。

みんなで読書 ...	【新規】「子どもといっしょに読書タイム」を推進します ブックスタートを推進します 家庭教育手帳による啓発を行います
楽しむ読書 ...	よい読書環境をつくります

「子どもといっしょに読書タイム」を推進します

家庭内に子どもにとってよい読書環境をつくるには、保護者が率先して子どもといっしょに本に親しむことが必要です。

そこで、子どもと保護者が、本に親しむことを目的とした「子どもといっしょに読書タイム」を提唱します。

これは、一日のうちのある時間帯を「子どもといっしょに読書タイム」と決めて、読み聞かせ、子どもの朗読を聞く、本について話すなどの機会をつくることです。

何よりも、本を通して同じ時間を過ごすこと、そして、保護者から子どもへ「本は楽しい」と伝えることが重要です。このため、パンフレットや広報誌で呼びかけを行います。

ブックスタート^{*2}を推進します

ブックスタートは、初めて読み聞かせに触れる場としての役割を果たすとともに、同じ年代の子を持つ保護者の出会いの場や交流の場にもなっています。

*2「ブックスタート」

「親子が絵本で喜びを分かち合おう」という呼びかけで1992年にイギリスで始まった運動です。日本では、子ども読書年(2000年)を機会に取り組みが盛んになっています。

さいたま市では、平成15年(2003年)度から始まりました。各区の保健センターに会場を設け、図書館員とボランティアが、生後4か月からの検診の際に、乳児とその保護者に絵本を手渡し、「本を通して、子どもと保護者がいっしょに楽しい時間を過ごす」ことの大切さや家庭での読み聞かせの重要性についておはなししています。

今後は、広くこの事業を知ってもらうため、啓発ポスターを乳幼児健診や予防接種を実施する医療機関等に掲示したり、図書館の広報誌で特集を組むなど、あらゆる機会にPRを行って参加率を高め、乳児期から本に親しむことへの理解を深めていきます。

家庭教育手帳による啓発を行います

家庭教育手帳の「乳幼児編」を母子手帳交付時に、「小学生（低学年～中学年）編」を小学1年生の保護者、「小学生（高学年）～中学生編」を小学5年生の保護者にそれぞれ配布し、読書の大切さや保護者の関わりの重要性などを保護者に伝えます。

よい読書環境をつくります

家庭でよい読書環境をつくるためには、次のような取り組みが大切です。さまざまな機会をとらえて、保護者に呼びかけていきます。

ア 子どもの身近に本を置く

すぐに手が届くところへ本を置くことで、子どもに本の存在が伝わり、実際に手に取ってみることができます。図書館などを利用すれば、多くの本を子どもの身近に置くことができます。

イ さまざまな手段で本に親しむ

子どもへの読み聞かせ、子どもの朗読を聞く、子どもといっしょに本を読むなど、さまざまな方法が本に親しむことにつながっていきます。

ウ 子どもの前で、保護者が率先して本に親しむ

本を読んでいる保護者の姿を見ることは、子どもが本に興味を持つきっかけになります。

エ 子どもの本について悩みや質問があるときは、図書館や読書ボランティアに聞いてみる

図書館では、読書相談を受け付けており、おすすめ本などの情報を

入手することができます。また、地域の読書ボランティア^{*3}に相談することもできます。

(3) 地域の役割

地域の団体や個人による読書ボランティアは、子ども文庫・おはなしサークルなどの活動や、ブックスタートへの協力、図書館・公民館・学校・子育て支援センター・児童センターでの読み聞かせ、おはなし会などを行っています。

子どもの読書活動を推進するために、読書ボランティアがはたらきかけることで、図書館や公民館などの各施設の活動に多くの目が向けられ、関心を高める役割を果たします。本を通して一人ひとりの子どもの成長を見守るような、地域に密着した活動をさらに深めていく必要があります。

(4) 地域での取り組み

支える読書 ... 【新規】民間の保育施設や商業施設との連携を進めます
読書ボランティアの養成と支援を進めます
地域での子どもの読書活動の情報提供に努めます

民間の保育施設や商業施設との連携を進めます

公共施設以外でも、図書の貸出やおはなし会などのサービスを実施している施設もありますので、これらの施設と協力して、子どもの読書活動を推進していきます。

*3「読書ボランティア」

この活動は、多くの子どもに本の楽しさを伝えたいという熱意から始まりました。個人や団体が自宅を開放したり、図書館や公民館などの公共施設を利用しての本の貸出、おはなし会の開催などを行っています。

読書ボランティアの養成と支援を進めます

読書ボランティアとして活動したい、活動内容を知りたい、現在も活動をしているが再度勉強したいという方々に、読書ボランティア養成講座の講演や実習などを通して、子どもに本を手渡すために必要な知識・技術の習得を行っています。

読書ボランティアが身近にいることが、子どもと本を結びつけることにつながりますので、養成の機会を増やし、その支援方法についても充実させていきます。

地域での子どもの読書活動の情報提供に努めます

各地域の子育て支援センターや児童センターなどでは、地域の方々が、読み聞かせ、おはなし会など、さまざまな活動を行っています。これらの活動について、「子育てきっかけ応援ブック」などで情報を提供して参加を呼びかけ、子どもの読書の大切さについての理解を深めてもらうよう努めていきます。

2 図書館における推進

(1) 図書館の役割

図書館には、豊富な本と資料があり、児童書に詳しい職員が、子どもたちの本選びや、課題解決の手伝いをします。また、おはなし会など各種行事を催し、子どもたちが、図書館や本に親しむ機会を積極的に設けています。さらに、来館する子どもだけではなく、より多くの子どもたちが図書館サービスを受けられるよう保育所・幼稚園・学校との連携を進めています。

子どもにとって、幼いときから読書に親しむことは、感性をはぐくみ、やさしさや思いやりの心を育てることにつながります。十分に読書を楽しむことによって、身につけた豊かな情緒や資質・能力は生きていくための大きな力となるものです。アンケートの調査結果をみると、7割を超える子どもが「本を読むことが好き」と答え、半数を超える子どもが「本を読むのが楽しいから」と答えています。図書館はこうした子どもたちに本のすばらしさを伝え、豊富な読書体験を与えることによって心豊かな青少年を育てる役割が求められています。

高い図書資源を持つさいたま市の図書館

さいたま市は、平成17年4月に岩槻市と合併し、図書館は20館になりました。さらに、平成18年度に片柳図書館、19年度に(仮称)中央図書館、20年度に、北図書館(プラザノース内)を設置する予定です。

さいたま市の図書館は、蔵書数の合計が平成17年4月1日現在、約291万点、平成16年度の貸出実績が約805万件と、他の政令指定都市と比較しても高い水準にあります。特に人口1人当たりの貸出冊数は第1位、人口1人当たりの蔵書冊数は第2位に位置しています。

平成17年6月からは、インターネットや館内に設置した利用者用端末での図書の予約、貸出延長ができ、メールによる予約連絡など、より市民の利便性を考えたサービスが始まりました。

(2) 図書館での取り組み

楽しむ読書 ...	<p>【新規】さいたま市ゆかりの児童書を収集します 本に親しむ機会を提供します 読書環境の整備・充実をすすめます 「本は王さま」などの広報誌で、おすすめ本の情報などを提供します 障害のある子どもや、日本語を母国語としない子どもへのサービスを充実します</p>
支える読書 ...	<p>【新規】さいたま市児童支援システムを開発します 調べ学習に的確に対応します 児童担当職員の養成に努めます 関係機関との連携を深めます 読書ボランティアを支援します</p>

(仮称)中央図書館に、さいたま市ゆかりの児童書を収集します
さいたま市は、日本児童文学の先駆者である石井桃子^{*4}、瀬田貞二^{*5}やあすかけん^{*6}など、すぐれた児童文学者ゆかりの地です。子どもの読書の大切さを説いたこれらさいたま市ゆかりの人々の著書を収集し、本の素晴らしさ、読書の必要性を伝えていきます。

*4 「石井桃子(いしいももこ)」(明治40年~)児童文学作家、翻訳家。旧浦和市に生まれる。
主な著書:「ノンちゃん雲にのる」「山のトムさん」「児童文学の旅」「子どもの図書館」などです。

主な翻訳:「クマのプーさん」「ちいさなうさこちゃんシリーズ」「ピーターラビットの絵本」などです。

*5 「瀬田貞二(せただていじ)」(大正5年~昭和54年)翻訳家、絵本作家、評論家。旧浦和市の自宅を瀬田文庫として開放し、地域の子どもたちに本の楽しさを伝えました。

主な著書:「落穂ひろい」「幼い子の文学」などです。

主な翻訳:「ナルニア国ものがたり」「指輪物語」「ホビットの冒険」などです。

*6 「あすかけん」(昭和22年~)絵本作家、メルヘン画主宰。さいたま市在住。

主な著書:「こりすのトトシリーズ」「ふしぎなボシェットシリーズ」「うさぎのすきっぷシリーズ」などです。

本に親しむ機会を提供します

図書館では本の貸出だけでなく、子ども向けの集会行事も行っています。これらの行事は、乳幼児や普段図書館に親しんでいない子への働きかけになり、関連する本を紹介することで、子どもと本を結びつける目的があります。定期的なおはなし会、乳幼児向けおはなし会、季節のこども会、映画会などは、さいたま市の図書館全館が実施しており、参加した児童数は、平成16年度一年間で延べ8,695人になりました。

これからも、子どもたちやその保護者に向けた行事を充実させ、本と子どもを結ぶ架け橋となります。

また、読書離れが懸念される中学・高校生に向けてはヤングアダルト^{*7}コーナーを充実させ、おすすめ本を紹介するなど働きかけていきます。

読書環境の整備・充実をすすめます

各図書館に児童室または児童コーナーを設け、楽しい飾りつけやわかりやすい案内などを行い、子どもたちが、自分にあった本を、ゆとりを持って探したり読んだりできるスペースを確保します。

乳幼児向けおはなし会やブックスタートの効果もあり、図書館においても利用の増えている乳幼児向け絵本の蔵書をさらに充実させていきます。

また、平成19年度に（仮称）中央図書館が開館します。これにより、各図書館のサービスを支援する体制を整え、より多様で充実した児童サービスを実現します。

「本は王さま」などの広報誌で本の情報などを提供します

図書館では、子どもたちや保護者に本を推薦して欲しいと言われることが多く、本に関する情報を発信する必要性を強く感じています。

そこで、図書館では、その年に出版された児童書の中から児童担当職員

*7「ヤングアダルト」

主に中学・高校生の年齢層（13～18歳）。現在、ヤングアダルトコーナーのある図書館は南浦和、東浦和、東高砂分館、桜。ヤングアダルト向け広報誌として「本は王さま通信」を発行しています。

が選んだ本のリスト「本は王さま」、テーマ別の本のリスト「本は王さましんぶん」「やかまし村つうしん」「ふしぎなポケット」「としょかんへGO」、乳幼児向けの本のリスト「赤ちゃんえほんのリスト」「はじめての一步」などを発行しています。

今後、さらに内容を充実させ、広報誌だけでなくホームページでも見られるようにしていきます。

障害のある子どもや、日本語を母国語としない子どもへのサービスを充実します

すべての子どもに本を読む喜びを伝えるため、障害のある子どもや日本語を母国語としない子どもへのサービスも、重要です。

このため、点字図書など、障害のある子どもが利用しやすい本や、外国語で書かれた絵本や児童図書の収集に努めます。

さいたま市児童支援システムを開発します

図書館コンピュータシステム機能の一つとして、さいたま市独自の児童支援システムを開発します。児童関係のレファレンス^{*8}、行事の記録、児童書の情報などをデータベース化し、より充実したサービスを提供できる仕組みをつくります。

調べ学習に的確に対応します

図書館に来る子どもの要求はさまざまであり、物語の本や絵本を探しにくることもありますが、「調べ学習」に来館する子どもも多く、読みものの本とあわせて「調べ学習」のための参考資料の充実が必要です。

「調べ学習」に使う本は、同じテーマであっても一人ひとりの子どもの年齢、理解力にあったものがが必要です。子どもたちが、それぞれの成長にあわせて適切な資料を利用できるよう、責任を持って選び、提供します。

*8「レファレンス」

図書館が利用者の質問に調査をして回答することです。

児童担当職員の養成に努めます

児童を担当する図書館員は、児童書についての幅広い知識と、読み聞かせなど、本に親しんでもらうための技術を身につける必要があります。

子どもにも保護者にも信頼される図書館員になるため、各種講習会への参加や自主研修などにより、資質の向上に努めます。

関係機関との連携を深めます

ア 学校図書館との連携

学校図書館の蔵書を補ったり、学校図書館では解決できないレファレンスに対応するため、つぎのようなサービスを行っています。

学校図書館向け図書の収集および団体貸出

レファレンス、所蔵調査

本に関する情報の発信（全小学校の新1年生に配布する読書啓発パンフレット「うらら」やブックリスト・資料リストなど印刷物の発行、学校図書館向け資料への情報提供）

ブックトーク^{*9}、読み聞かせなどを行う学校訪問

図書館オリエンテーション^{*10}の実施

大型団体貸出^{*11}

職場体験学習の受入

平成17年度現在、さいたま市の学校図書館司書の配置率は9割を超えていますが、全校配置によりさらに活発な利用が見込まれるため、きめ細かく効率的なサービスができるよう、体制を整えます。

*9「ブックトーク」

あるテーマの下で、複数の本を選び、それらの本をつないで順に紹介していくことです。

*10「図書館オリエンテーション」

児童・生徒に、図書館の利用のしかたや、図書の分類などについて説明することです。

*11「大型団体貸出」

学校図書館や学級文庫などの充実のために、読み物を中心とした本を、1回につき1,000冊以内、6か月間貸し出すことで、市内の学校などに向けたサービスです。

イ 保育所・幼稚園との連携

図書館は、訪れる子どもを受け入れるだけでなく、保育所・幼稚園訪問等を実施し、図書館経験のない子どもに図書館を実感できるような機会を設けています。おはなしやパネルシアター^{*12}、人形劇などを行い、子どもたちにものがたりの世界の楽しさを伝え、本への関心を高めて行きます。

読書ボランティアを支援します

平成17年度現在、さいたま市の図書館で活動する、読み聞かせ、おはなし、絵本づくりなど、子どもの読書に関するボランティアは、13グループあります。図書館では、地域のこども文庫などに、長期間子どもの本を貸し出したり、ブックスタートやおはなし会などのイベントに参加してもらうなど、活動の場を提供・紹介しています。

また、ボランティアを養成する講座を開催して、ボランティア希望者を育成しています。平成16年度は、5館で開催され、延べ195人が受講しました。

今後も、積極的にボランティアを育成・支援し、活動の充実と活性化を図ります。

*12 「パネルシアター」

パネルに絵を貼りながら、おはなしを進めていく劇や遊びです。

3 学校などにおける推進

(1) 学校の役割

学校における読書活動は、学習内容の理解を深めるとともに、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。そして、考える力や感動する力など、生涯を通じて、人としてよりよく生きるための力を身に付ける上で欠くことのできない意義を持っています。

小・中・高等学校・養護学校においては、この意義を十分尊重し、子どもの発達段階や障害の程度に応じた読書習慣の形成や、日常生活における読書活動の活性化などが求められています。

アンケートでは、「本をどこで読むことが多いですか」という質問に対し、小・中学生の約3割が「学校での朝の読書時間」と回答しています。通塾や部活動等で放課後の読書時間がとれない子どもの生活状況の中で、朝の読書の時間などを確保することは、読書活動を推進していく上で大切なことです。

子どもが主体的に、意欲的に読書に親しんでいけるよう、学校の特色を生かし、各教科や道徳、特別活動などさまざまな機会や場を設け、積極的に読書活動を推進することが必要です。そのために学校は、校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となって学校図書館の運営・活用にあたりるとともに、その役割を十分果たせるよう、教職員の協力体制を確立することが求められています。

さいたま市立小・中学校「朝の全校一斉読書」実施率（学校調査結果より）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
小学校	94%	97%	98%
中学校	73%	70%	82%
平均	87%	87%	92%

(2) 学校での取り組み

楽しむ読書 ...	学校図書館用コンピュータの全校設置を目指します 利用しやすい学校図書館を目指します
みんなで読書 ...	学校図書館を活用した授業など学習指導を充実します 読書習慣の形成と自主的な読書活動の活性化に努めます
支える読書 ...	学校図書館司書を全校に配置していきます 図書資源の共有ネットワークを充実します 保護者や地域との連携による読書活動を推進します

学校図書館用コンピュータの全校設置を目指します

学校図書館の蔵書検索や貸出管理などを迅速、適正に行うため、現在、小・中学校 91 校に設置している学校図書館用コンピュータの平成 20 年度全校設置を目指し、順次整備を進めていきます。さらに、蔵書のデータベース化を図り、インターネットによる学校間での相互検索や蔵書の共同利用を進めていきます。

利用しやすい学校図書館を目指します

子どもが自由に読書を楽しみ、読書に親しめるよう、魅力的で利用しやすい学校図書館にしていくため、学校図書館の利用掲示やわかりやすい図書の配架、新刊本の紹介、資料コーナーの設置、室内のレイアウトなど環境整備に努め、各学校の創意工夫による取り組みを進めていきます。

学校図書館を活用した授業など学習指導を充実します

各学校では、司書教諭や学校図書館司書ばかりではなく、全教職員が読書指導についての意識や能力を高め、学校図書館を活用した授業を行うことが必要です。

そのため、以下の取り組みを進めます。

学校図書館教育の全体計画や年間指導計画を作成し、校内体制を整備します。

教育研究所のWebページでの学習指導案の検索・閲覧機能を活用します。

優れた教育実践を集積して、学校図書館を活用した学習指導の充実に努めます。

読書習慣の形成と自主的な読書活動の活性化に努めます

各学校では、「さいたま市の子どもたちは日本で一番本が好き」をキャッチフレーズにして、子どもの読書への興味・関心を高めるために、全校一斉読書^{*13}に取り組むとともに、行事や読書週間などを生かした活動を展開しています。

平成17年度の「子ども読書の日^{*14}」に関するアンケート調査では、市内小・中学校の94%が、全校読書集会や読み聞かせ、パネルシアター、ブックトーク、特別貸出などの取り組みを行っています。同年度の学校調査でも、95%が全校一斉読書に取り組んでいます。

今後も、読書マラソンや感想文コンクールなどの行事において子どもの成果を表彰するなど、読書にかかわる行事を一層充実させ、読書習慣の形成に努めていきます。

また、図書委員会など、子どもの自主的な活動は、読書活動を推進するうえで、なくてはならないものです。図書だよりの発行、掲示物の作成、貸出・返却、書架の整理などの活動を、今後さらに支援していきます。

*13 「全校一斉読書」

始業前、授業中、昼休み、放課後のいずれかに校内一斉に読書をする時間を設け、各自で用意した本を自由に読む取り組みです。

*14 「子ども読書の日」

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第10条で、4月23日を、「子ども読書の日」と定めています。

「全校一斉読書」実施校での平成16年度実施回数（学校調査結果より）

	週2回以上	週1回	年に数回
小学校	14%	78%	8%
中学校	92%	0%	8%



さいたま市立小・中学校「全校一斉読書」実施率（学校調査結果より）

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
小学校	98%	100%	99%
中学校	79%	79%	88%
平均	91%	93%	95%

学校図書館司書を全校に配置していきます

学校内で、図書に関する仕事に従事する学校図書館司書は、平成17年度現在、市内小・中学校156校のうち141校に配置されています。学校図書館の環境整備をはじめ、蔵書の管理や貸出・返却、レファレンス、学習資料等の準備、イベントの開催等、さまざまに貢献し、学校図書館の活性化が図られています。

学校図書館司書配置校の推移

（学校図書館司書運営報告より）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
小学校	43校	53校	65校	76校	91校
中学校	19校	26校	33校	40校	50校
合計	62校	79校	98校	116校	141校



学校図書館貸出冊数の推移

（学校図書館司書運営報告より）

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
小学校	327,490冊	598,034冊	805,721冊	1,028,274冊
中学校	73,024冊	102,864冊	157,718冊	172,511冊
合計	400,514冊	700,898冊	963,434冊	1,200,785冊

前ページ下の表から見られるように、学校図書館司書の増員に伴い、貸出冊数が飛躍的に伸びています。このように、学校図書館司書の子ども読書に与える影響・効果が大きいことがわかります。

このため、学校図書館司書の平成19年度全校配置を目指し、計画的に進めていきます。

図書資源の共有ネットワークを充実します

さいたま市では、平成16年度から「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業^{*15}」により、蔵書の共同利用等の研究を進めています。

今後、これらの事業をさらに活性化させ、図書館からの団体貸出や各学校の特色を生かした学校間の貸借により、蔵書の不足を補い合うなど、図書資源の共有化を進めていきます。

学校図書館資源共有貸借数の推移

(学校図書館司書運営報告より)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
学校間の貸借	1,050冊	12,378冊	23,401冊	24,545冊
図書館より借受	32,794冊	27,208冊	37,497冊	78,122冊

保護者や地域との連携による読書活動を推進します

学校における、保護者や地域のボランティアとの連携は、地域に根ざした学校図書館づくりのために重要なことです。現在、学校図書館の整備や読み聞かせ等、さまざまな活動が行われるようになってきています。

学校は、司書教諭を中心に、学校の実態に応じたボランティアのあり方を検討し、読書の啓発活動や学校図書館機能の充実に努めていきます。

*15 「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」

文部科学省の地域指定を受け、市立小・中学校を協力校として研究・実践を推進していません。主な事業は、次のとおりです。

- 学校図書館司書（非常勤）の計画的配置
- 学校図書館用コンピュータの計画的配置
- 学校図書館ネットワーク便の運行拡大
- 学校図書館支援センターを付属する図書館との連携促進

(3) 幼稚園や保育所の役割

言葉が発達し、想像力が広がる幼児期に多くの絵本や物語に出会うことは、コミュニケーションの基礎を養ううえで、極めて重要です。絵本との出会いは、身近な人に本を読んでもらうことから始まります。読み手のぬくもりを感じながら、人への愛情や信頼感をはぐくみ、また、絵本やおはなしの楽しさを知ります。ときには、繰り返し聞いたおはなしが遊びの中で再現され、劇遊びやオペレッタ(歌を歌いながら行う劇)などを楽しむこともあります。

アンケートによると、小さいころに家の人や幼稚園・保育所の先生などからの読み聞かせ体験が「よくあった」と答えた子どもは過半数を超え、「たまにあった」を合わせると8割を超えています。こうした体験を後の読書習慣につなげるためには、本との楽しい出会いができるよう、幼稚園や保育所で子どもの手の届くところに絵本があり、読んで欲しいときに繰り返し読み聞かせをしてもらえるなどの環境が必要です。

また、保護者に対して、読み聞かせの楽しさや大切さを伝える役割も担っています。

(4) 幼稚園や保育所での取り組み

楽しむ読書 ...	絵本の読み聞かせを充実します
みんなで読書 ...	保護者へ本の大切さを発信します
支える読書 ...	地域との連携を深めます
	教員や保育士の資質向上に努めます

絵本の読み聞かせを充実します

保育の中に、絵本やおはなしの読み聞かせの機会を多く作り、子どもが自由に絵本に触れられる環境づくりに取り組みます。

保護者へ本の大切さを発信します

保護者には、園だより・懇談会などで、読み聞かせや絵本を通じた親子のかかわりの大切さを伝えます。また、絵本の紹介などもしていきます。

地域との連携を深めます

保育所では、図書館や公民館でたくさんの本に触れさせ、本を借り受け、読み聞かせ会などに参加します。

また、保育所の地域支援事業として、園庭や子育て支援センターを会場に、子どもの年齢にあわせた絵本の紹介、パネルシアター、ペープサート（紙人形劇）などを通じて、保護者に、おはなしや絵本の楽しさを伝えていきます。

教員や保育士の資質向上に努めます

読み聞かせや絵本についての研修会を通し、教員や保育士の資質の向上を図ります。

**理解の広まりと
関心の深まりに向けて**



1 広報・啓発の推進

子どもの読書活動についての関心と理解を深めるために「子ども読書の日」の趣旨に応じた事業及び「図書館まつり」の開催など、さまざまな機会をとらえて広報・啓発に取り組んでいきます。

「子ども読書の日」(4月23日)は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられています。

さいたま市においても、この時期に、子どもが本に親しめるような事業を、各施設・学校などで開催し、広報・啓発に努めます。

「図書館まつり」は、読書サークル・ボランティア団体の協力を得て、古本バザール、講演会、ゲーム、体験工作などの行事を開催し、親子や家族ぐるみで本に触れ合う場として有効な手段となっています。

また、地域の方々の触れ合い・コミュニティの場としての役割も果たしており、今後とも、読書のきっかけづくりとして、この取り組みを市内全域の図書館に広め、子どもの読書活動についての関心と理解を深めていきます。

図書館が地域や学校などに呼びかけ、子どもと図書館をつなぐ「(仮)子ども図書館友の会」を組織し、子どもたち自らが、図書館の子ども向け行事に参加して、高学年の子どもが幼児に読み聞かせを行うなどの活動を通し、読書の楽しさを広めていきます。

2 関係機関との連携

より効果的に子どもの読書活動を進めていくためには、読書活動に関わる施設や関係者がそれぞれの役割を担い、また、情報交換や交流を通して連携・協力することが必要です。

図書館では、学校訪問・団体貸出・調べ学習を中心とした学校図書館との連携や、幼稚園・保育所訪問の実施、地域のこども文庫への支援など、さまざまな取り組みを行っています。

また、民間施設・商業施設などの活動と連携して、地域での取り組みを進めていきます。

これらの関係機関や家庭、地域などが相互に連携や協力を深め、取り組みを工夫し、声をかけ合いながら活動を進めて、みんなで子どもの読書活動を支援していきます。

3 子ども読書アンケートの継続

今回、本計画の策定に資するため、市内の小学生・中学生・高校生、約1,300人を対象にアンケート調査を行った結果、さいたま市の子どもたちの読書状況や傾向を知るための貴重な資料を得ることができました。

今後も、平成22年度（計画最終年度）までアンケートを継続的に実施し、その調査結果をひとつの指標ととらえ、本計画の施策・事業、及び関係機関の取り組みに反映させ、子どもの読書活動への理解を深めるよう努めていきます。

また、アンケート調査の結果については、毎年、市のホームページで公表します。

資料編

1 「読書についてのアンケート調査」結果概要

「さいたま市子ども読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市立の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒を対象に、「読書についてのアンケート調査」を行いました。調査の概要、各質問及び回答内容は、次のとおりです。

調査時期 … 平成17年10月

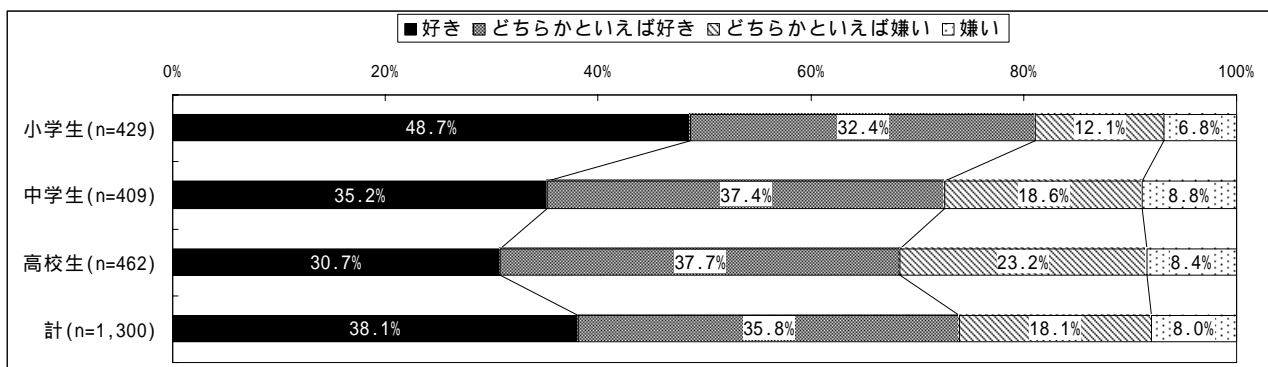
調査対象校、学年及び人数

調査対象校	学年	人数(単位:人)
小学校(10校)	4年生	144
	5年生	147
	6年生	138
	小学校計	429
中学校(10校)	1年生	136
	2年生	138
	3年生	136
	中学校計	410
高等学校(4校)	1年生	158
	2年生	156
	3年生	150
	高等学校計	464
総計		1,303

【質問1】あなたは本を読むことが好きですか。

(n=回答者数・単位:人)

	好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い
小学生(n=429)	209	139	52	29
中学生(n=409)	144	153	76	36
高校生(n=462)	142	174	107	39
計(n=1,300)	495	466	235	104

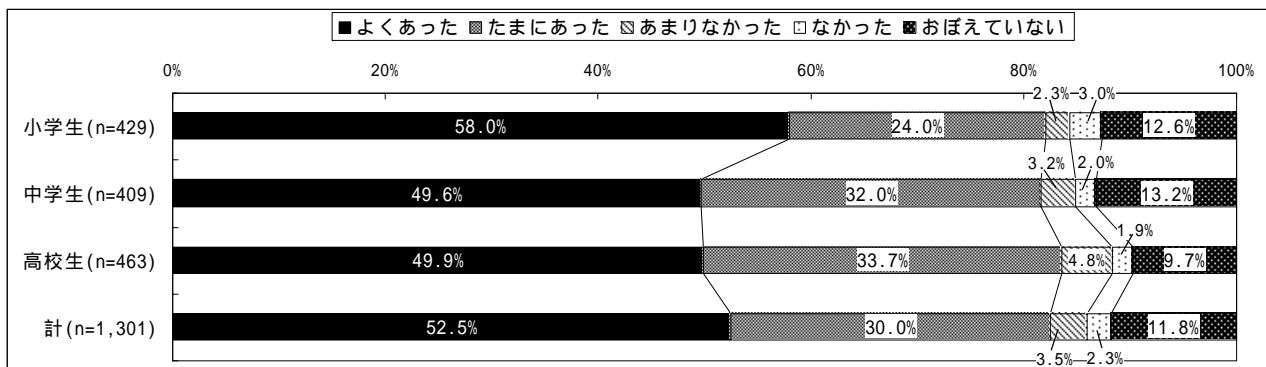


「好き」と「どちらかといえば好き」を合わせると、小・中・高全体としては、7割以上の子どもが本を読むのが好きとなっている。しかし、小学生では8割以上が好きとなっているものが、中学生では7割強、高校生では7割弱と、成長するにつれ減っており、はっきり「好き」という回答については、高校生は小学生に比して6割強に減っている。

【質問2】あなたが小さいとき、家の人や保育園、幼稚園の先生などに本を読んでもらったことがありますか。

(n=回答者数・単位:人)

	よくあった	たまにあった	あまりなかった	なかった	おぼえていない
小学生(n=429)	249	103	10	13	54
中学生(n=409)	203	131	13	8	54
高校生(n=463)	231	156	22	9	45
計(n=1,301)	683	390	45	30	153

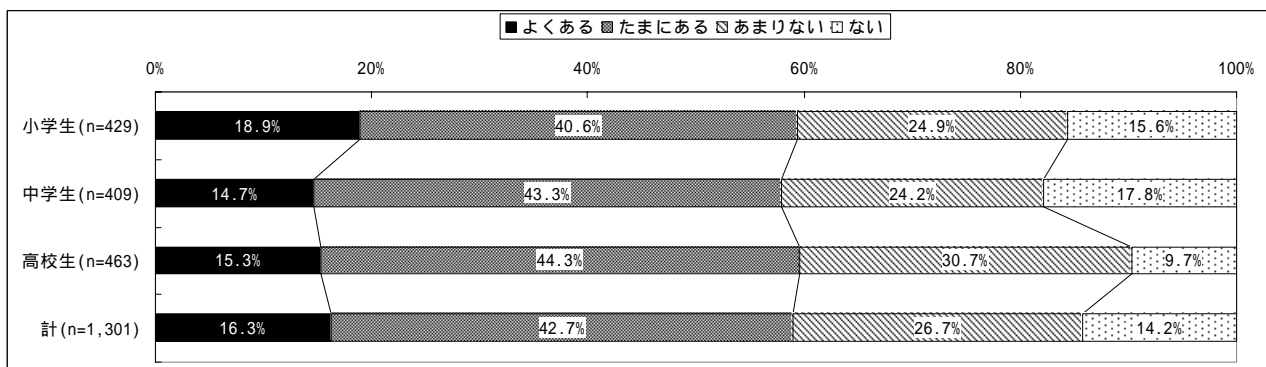


「よくあった」「たまにあった」を合わせると、全体としては、8割以上の子どもが、小さいときに本を読んでもらった経験があったと回答している。

【質問3】今までに、家の人や友だち、先生などと本の内容について話をしたことがありますか。

(n=回答者数・単位:人)

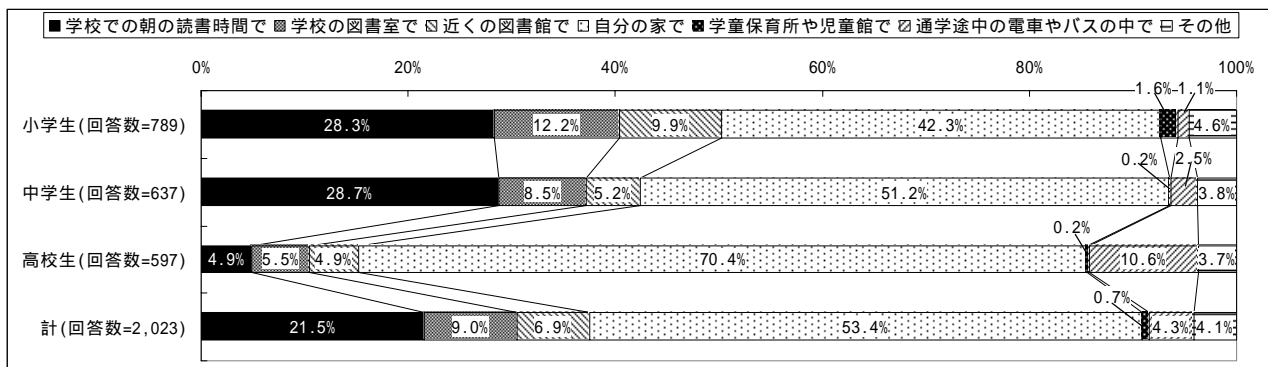
	よくある	たまにある	あまりない	ない
小学生(n=429)	81	174	107	67
中学生(n=409)	60	177	99	73
高校生(n=463)	71	205	142	45
計(n=1,301)	212	556	348	185



周囲の人と本の内容について話をしたことがある子どもは、概ね6割程度で、小・中・高でさほど差はない。逆に4割程度の子どもは「ない・あまりない」という状況である。

【質問4】あなたは本を読むとき、どこで読むことが多いですか。2つまで選んでください。

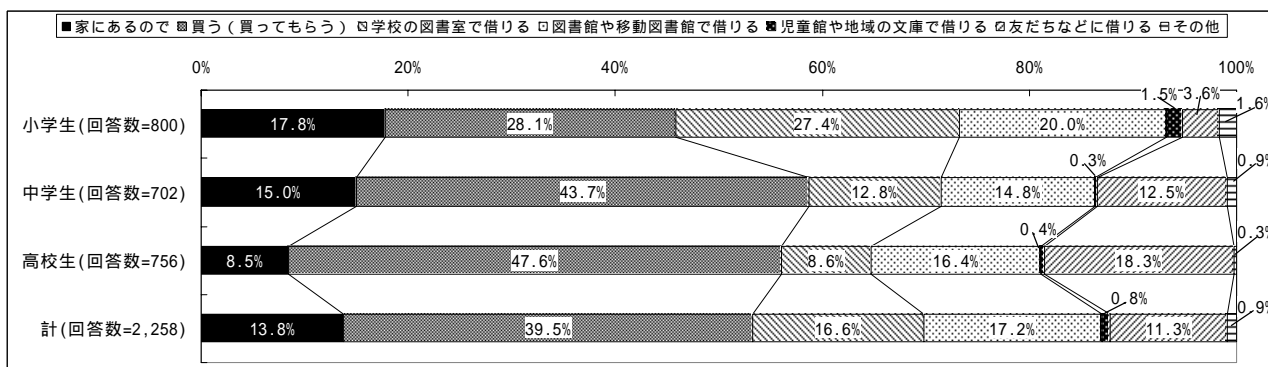
	学校での朝の読書時間で	学校の図書室で	近くの図書館で	自分の家で	学童保育所や児童館で	通学途中の電車やバスの中で	その他
小学生(回答数=789)	223	96	78	334	13	9	36
中学生(回答数=637)	183	54	33	326	1	16	24
高校生(回答数=597)	29	33	29	420	1	63	22
計(回答数=2,023)	435	183	140	1,080	15	88	82



小・中では、「学校の朝の読書時間」があるため、3割近くの子どもが、この時間で本を読んでいる。高校生になると、その時間が減った分、自宅を読む時間が増えている。学校・図書館で読む割合が小・中より減り、また、通学時間が長くなることもあってか、自宅・通学時間という自分の時間で読む割合が8割を超えている。

【質問5】あなたは本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか。2つまで選んでください。

	家にあるので	買う(買ってもらう)	学校の図書室で借りる	図書館や移動図書館で借りる	児童館や地域の文庫で借りる	友だちなどに借りる	その他
小学生(回答数=800)	142	225	219	160	12	29	13
中学生(回答数=702)	105	307	90	104	2	88	6
高校生(回答数=756)	64	360	65	124	3	138	2
計(回答数=2,258)	311	892	374	388	17	255	21

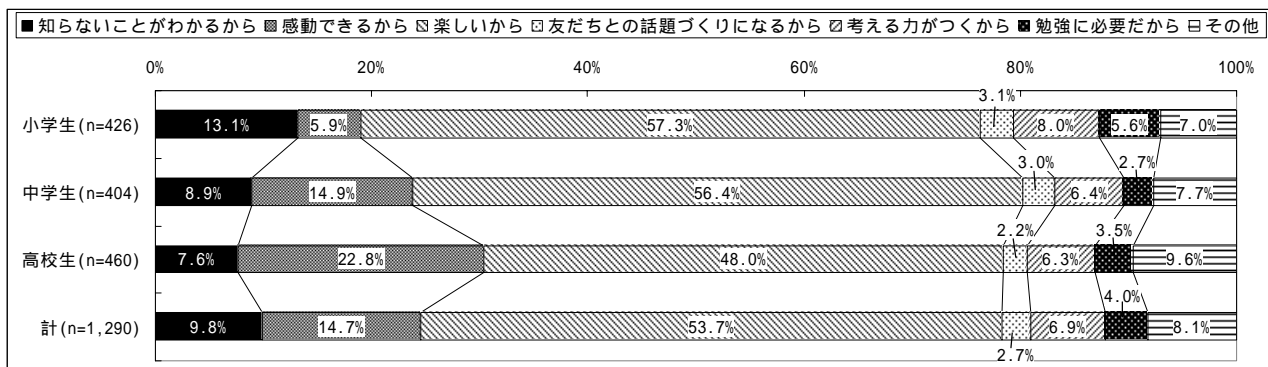


全体としては、買う・買ってもらうなどして手に入れる割合が4割弱で最も多いが、学校の図書室や図書館で借りる子どもも一定の割合でいる。また、成長するに従い、買う・買ってもらう、友だちなどに借りる割合が相対的に増えている。

【質問6】あなたが、本を読むのはどうしてですか。最もあてはまるものを1つ選んでください。

(n=回答者数・単位:人)

	知らないことがわかるから	感動できるから	楽しいから	友だちとの話題づくりになるから	考える力がつくから	勉強に必要なだから	その他
小学生(n=426)	56	25	244	13	34	24	30
中学生(n=404)	36	60	228	12	26	11	31
高校生(n=460)	35	105	221	10	29	16	44
計(n=1,290)	127	190	693	35	89	51	105

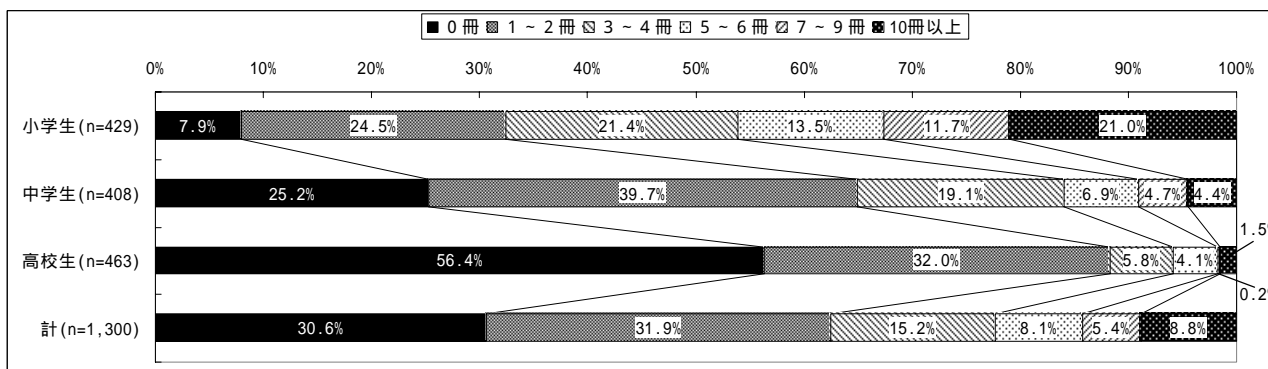


全体としては、「楽しいから」が最も多く、次いで「感動できる」で、合わせると7割近くを占めている。「知らないことがわかる」「話題づくり」「考える力がつく」「勉強に必要な」など、どちらかといえば実用的な理由を上回る。

【質問7】あなたは今年の9月に、本を何冊ぐらい読みましたか。読んでいる途中でも1冊に入れてください。

(n=回答者数・単位:人)

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上	平均(冊)
小学生(n=429)	34	105	92	58	50	90	6.36
中学生(n=408)	103	162	78	28	19	18	2.60
高校生(n=463)	261	148	27	19	1	7	1.15
計(n=1,300)	398	415	197	105	70	115	3.32



全体としては、いわゆる「不読者」が3割に達している。また、小学生ではそれほどでもないが、中学生で4人に1人、高校生になると半数以上が「不読者」と、成長するに従い、増加が著しい。

2 さいたま市立図書館一覧

図書館名	蔵書冊数(平成 18 年 3 月 1 日現在)		所在地	電話番号
	一般書	児童書		
北浦和図書館	246,438	83,337	浦和区北浦和 1 - 4 - 2	832 - 2321
北浦和図書館 東高砂分館	123,285	34,357	浦和区東高砂町 9 - 1	885 - 8893
南浦和図書館	119,264	54,024	南区根岸 1 - 7 - 1	862 - 8568
東浦和図書館	174,775	81,726	緑区中尾 1440 - 8	875 - 9977
桜図書館	91,292	34,154	桜区道場 4 - 3 - 1	858 - 9090
大宮図書館	199,860	72,229	大宮区高鼻町 2 - 1	643 - 3701
大宮西部図書館	345,319	262,685	北区櫛引町 2 - 499 - 1	664 - 4946
大宮西部図書館 三橋分館	19,043	19,335	西区三橋 6 - 642 - 4	625 - 4319
大宮東図書館	63,064	33,024	見沼区堀崎町 48 - 1	688 - 1434
春野図書館	86,013	39,390	見沼区春野 2 - 12 - 1	687 - 8301
七里図書館	54,736	32,823	見沼区大谷 1210	682 - 3248
宮原図書館	52,729	32,748	北区吉野町 2 - 195 - 1	662 - 5401
馬宮図書館	61,827	24,452	西区西遊馬 533 - 1	625 - 8831
桜木図書館	45,239	16,811	大宮区桜木町 1 - 10 - 18 シーノ大宮センタープラザ 4F	649 - 5871
片柳図書館	平成 18 年 5 月 1 日開館予定		見沼区染谷 3 - 147 - 1	682 - 1222
与野図書館	111,733	45,225	中央区下落合 5 - 11 - 11	853 - 7816
与野図書館 南分館	49,042	18,435	中央区大戸 6 - 28 - 16	855 - 3735
与野図書館 西分館	33,667	16,621	中央区桜丘 2 - 6 - 28	854 - 8636
岩槻図書館	85,638	35,049	岩槻区本町 4 - 2 - 25	757 - 2523
岩槻駅東口図書館	40,899	15,453	岩槻区本町 3 - 1 - 1	758 - 3200
岩槻東部図書館	29,100	14,090	岩槻区東岩槻 6 - 6	756 - 6665
合 計	2,032,963	965,968		

3 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

4 さいたま市子ども読書活動推進会議委員

【敬称略】

氏 名	所 属 ・ 職 名	
菊 住 昌 一	さいたま市社会教育委員	委員
星 野 和 央	さいたま市図書館協議会委員	委員
吉 野 喜 八	さいたま市PTA協議会	委員
西 山 幸 代	NPO教育支援協会さいたま支部	委員
小 林 昭 子	大宮子ども文庫の会会長	委員
高 橋 清 子	さいたま市よい本を読む運動推進員会会長	委員
加 藤 義 明	さいたま市教育委員会生涯学習部長	座長
木 村 栄 二	さいたま市教育委員会学校教育部企画監	副座長
志 田 正 昭	さいたま市立大宮図書館長	委員
並 木 せつ子	さいたま市立与野図書館長	委員
松 丸 章	さいたま市立生涯学習総合センター副館長	委員
桐 淵 博	さいたま市教育委員会学校教育部指導1課長	委員
北 川 秀 樹	さいたま市市民局生活文化部青少年課長	委員
岸 俊 邦	さいたま市保健福祉局福祉部子育て支援課長	委員
中 川 秀 明	さいたま市保健福祉局福祉部保育課長	委員



【さいたま市子ども読書活動推進計画】

発行 平成18年3月 さいたま市

問い合わせ先 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市教育委員会・生涯学習振興課・生涯学習担当

電話：048-829-1704（直通）

F A X：048-829-1990

Eメール：shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp